

## 募 集 要 項 （主任作業療法士）

### 【登録選考試験について】

登録選考は、関東甲信越地区1都9県の国立病院機構の病院に勤務する職員を補充することを目的として、関東信越グループで一括採用試験を行います。登録選考試験の合格者は名簿に登録され、その名簿の中から採用候補者を選抜する制度であり、選考結果により登録者を決定し、名簿を作成して、その中から欠員の生じた病院や増員する病院に主任作業療法士として採用します。

採用病院については選考結果通知後、希望を確認した上で、採用病院の決定を行います。

主任作業療法士には、作業療法士業務全般にかかる高い能力を基盤として、状況に応じた業務の実践ができ、若手作業療法士の育成・タスク管理といったマネジメント業務が行える人材が求められます。

### 応募要領

- 1 募集人員 若干名
- 2 採用時期 2025年4月以降（入職時期は応相談）
- 3 応募資格
  - ① 作業療法士免許所有者
  - ② 作業療法士としての勤務経験を10年以上有すること
  - ③ 勤務経験のうち半分は病院での勤務経験を有すること
  - ④ 主任等で実際に部下を管理・指導した経験を有すること  
※履歴書・自己紹介書にて役職名が分かるように記載すること
- 4 応募方法 以下の書類をご準備いただき、下記提出先へ郵送にて提出して下さい。
  - ① 卒業（見込）証明書
  - ② 履歴書（当グループ指定のものを両面印刷にて出力してください。）  
※当グループのHP「職員募集＞作業療法士」よりダウンロードしてください。
  - ③ 作業療法士免許証の写し（A4サイズに縮尺調整したもの）
  - ④ その他、専門資格保有者は認定資格証（写）
- 5 提出期限 随時受付中
- 6 提出方法 提出書類及び返信用封筒（住所、氏名を記入して110円切手を貼ったもの：長型3号（120mm×235mm））1通を角型2号封筒（240mm×332mm）に同封の上、下記提出先に送付ください。
- 7 提出先 独立行政法人国立病院機構  
関東信越グループ 医療担当 作業療法専門職 宛  
〒152-0021 東京都目黒区東が丘2-5-23  
ダイヤル 0120-979-703（医療担当直通）
- 8 登録有効期間 2026年4月1日までとします。
- 9 その他
  - ① 選考試験日時の調整後に受験票を送付します。
  - ② 提出書類は一切お返し出来ませんのでご了承ください。
  - ③ 天災等で急遽試験の中止や変更がある場合は、国立病院機構関東信越グループのホームページでお知らせします。
  - ④ ご不明の点は、上記直通電話でお問い合わせください。

## 選考について

- 1 選考方法
  - ①一次選考
    - ・書類審査にて実施します。  
(結果については、本人宛てに通知します)
  - ②二次選考
    - ・面接試験及びプレゼンテーション  
(プレゼンテーションのテーマは一次選考の結果に併せて通知します)
    - ・適性試験  
(面接試験(選考日)までに Web テストを実施する予定です。詳細は履歴書のメールアドレス宛てにご連絡しますので、必ず連絡の取れるアドレスの記載をお願いします。ドメイン指定されている方は設定を解除していただくか、または当グループ (@mail.hosp.go.jp) を受信リストに加えていただきますよう、お願いします)
- 2 選考日 (二次) 一次選考合格者と個別に調整いたします
- 3 場 所 独立行政法人国立病院機構関東信越グループ (予定)  
住所 東京都目黒区東が丘 2-5-23  
〒152-8501 0120-979-703 (医療担当直通)
- 4 選考結果 選考の結果は、二次試験終了後、2週間以内に本人宛に通知します。
- 5 備 考
  - ①返信用封筒(住所、氏名を記入して 110 円切手を貼ったもの  
: 長型 3 号 (120 mm×235 mm)) 1 通を当日受付にて提出してください。
  - ②当日、お車での来場はご遠慮下さい。

国立病院機構 関東信越グループ 職員処遇  
【主任作業療法士】

1 名称・所在地等

事業所名	独立行政法人 国立病院機構 関東信越グループ
代表者	関東信越グループ担当理事 小林 佳郎
URL	<a href="https://kanshin.hosp.go.jp/">https://kanshin.hosp.go.jp/</a>
所在地	〒152-0021 東京都目黒区東が丘2-5-23
連絡先	03-5712-3106

2 事業概要

事業内容	医療業務(病院経営、医療技術者の育成、臨床研究、救急医療、地域医療支援、災害医療救援)
	<p>国立病院機構は、平成16年4月に旧国立病院・国立療養所に変わり独立行政法人として発足した全国に140病院のネットワークを持つ、日本最大の医療グループです。</p> <p>全国を6つのグループに分けて統括し、数々の重要で国民の関心が高い疾患について、全国的なネットワークを形成して取り組むとともに、地域のニーズにあった医療の提供をめざしています。そのうち関東信越グループでは、1都9県、32の病院があり、一般診療のほか、結核・感染症・重症心身障害・筋ジストロフィーなどの専門性の高い分野の医療を担っています。また、急性期型の病院から慢性期・回復期型の病床も有しています。</p>

【独立行政法人国立病院機構の理念】

私たち国立病院機構は、国民一人ひとりの健康と我が国の医療の向上のために、たゆまぬ意識改革を行い、健全な経営のもとに、患者の目線に立って懇切丁寧に医療を提供し、質の高い臨床研究、教育研修の推進につとめます。

3 勤務地

病院名		施設の特徴																	
		総数	病床数						5疾病					6事業					
			一般	重症心身障がい	筋ジストロフィー	結核	精神	感染症	がん	脳卒中	急性心筋梗塞	糖尿病	精神疾患	救急医療	災害	へき地	周産期医療	小児医療	新興感染症
茨城県	水戸医療センター	500	500						○	○	○	○	○	○	○				○
	霞ヶ浦医療センター	250	250						○	○	○	○		○			○	○	○
	茨城東病院	320	190	120		10			○					○					○
栃木県	栃木医療センター	350	344					6	○	○	○	○		○	○			○	○
	宇都宮病院	380	250	100		30			○	○		○		○				○	○
群馬県	高崎総合医療センター	485	479					6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	沼田病院	179	175					4	○			○		○	○	○		○	○
	渋川医療センター	450	300	100		46		4	○	○		○		○	○				○
埼玉県	西埼玉中央病院	325	325						○	○	○	○		○			○	○	○
	埼玉病院	550	546					4	○	○	○	○		○	○		○	○	○
	東埼玉病院	532	252	80	120	80			○	○		○							○
千葉県	千葉医療センター	410	410						○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	千葉東病院	363	224	120		19						○		○	○			○	○
	下総精神医療センター	435					435					○		○					○
	下志津病院	390	150	120	120				○	○		○		○				○	○
東京都	東京医療センター	640	640						○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	災害医療センター	455	455						○	○	○	○		○	○			○	○
	東京病院	522	422			100				○				○	○				○
	村山医療センター	303	303							○				○					○
神奈川県	横浜医療センター	490	470				20		○	○	○	○		○	○		○	○	○
	久里浜医療センター	277	45				232						○	○					○
	箱根病院	199	79		120														○
	相模原病院	458	458						○	○	○			○			○	○	○
	神奈川病院	330	180	120		30				○				○				○	○
新潟県	西新潟中央病院	400	250	120		30			○	○		○	○	○			○	○	○
	新潟病院	350	118	116	116				○	○	○	○	○	○			○	○	○
	さいがた医療センター	410	80	82			248			○			○	○	○				○
山梨県	甲府病院	276	138	132		6			○			○		○			○	○	○

病院名		施設の特徴																	
		総数	病床数					5疾病					6事業						
			一般	重症心身障がい	筋ジストロフィー	結核	精神	感染症	がん	脳卒中	急性心筋梗塞	糖尿病	精神疾患	救急医療	災害	へき地	周産期医療	小児医療	新興感染症
長野県	東長野病院	219	89	130						○				○				○	○
	まつもと医療センター	458	337	100		21			○	○	○	○		○				○	○
	信州上田医療センター	420	416					4	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
	小諸高原病院	305		80			225						○	○				○	○

\* 詳細については各病院のホームページをご確認ください。

4 給与等 国立病院機構職員給与規程により次のとおり支給されます。(令和7年4月現在)

《 基本給・手当等 》

基本給	支給要件
年収	約450万円～
月額	258,000円程度(4年制大学卒、免許取得後、作業療法士勤務10年の場合)

手当名	支給要件
通勤手当	交通機関利用者について月額最高55,000円まで全額支給。
住居手当	借家の場合月額最高27,000円支給。
扶養手当	配偶者13,000円、子、父母等は一人につき6,500円支給。
業績手当	基本給等の年間4.2ヶ月程度。年2回(6月、12月)に分けて支給。
地域手当	基本給、扶養手当等に加算(最高20%)する。地域により支給率が異なります。

\* 10年以上の勤務経験を有する場合には、免許取得後の経験年数を加味し、初任給を決定します。

\* 上記年収は概算であり、経験年数、各種手当及び実績給(宿日直・超過勤務手当等)の支給状況により変動する場合がございます。

《 昇給 》

毎年1月1日(昇給額は勤務成績により変動)
-----------------------

\* その他職員給与規程に基づき支給されます。

5 社会保険等

国家公務員共済組合法に基づく共済組合に加入
-----------------------

6 勤務時間

4週155時間勤務(4週8休制) 週38時間45分勤務 原則 8:30～17:15 休憩60分
--

7 休暇

年次休暇	年度(4月1日～3月31日まで)に23日間を限度として付与。取得しなかった日数は23日を超えない範囲内で翌年に繰り越し可能。
特別休暇	結婚休暇、産前産後休暇、病気休暇、介護休暇、その他(忌引等)

8 育児休業・育児短時間制度

あり
----

9 宿舎

あり(入居の可否は各病院の入居状況等による)
------------------------

10 転勤・昇任等

採用後は、関東信越グループ内の国立病院機構の病院で様々な経験をしていただき、各病院の特徴を生かした医療の展開を経験できます。また、経験を積むことで主任以上の役職を目指すこともできます。転勤は昇任時は必須ですが、それ以外には転居や家庭環境の変化、希望業務等本人の希望を考慮して調整されます。その他、国立高度専門医療研究センター及び国立ハンセン病療養所との人事交流が行われる場合もあります。
---